

平成21年度第1回看護学部教授会議事録

開催場所	大会議室	開催日時	平成21年4月1日(水) 15:00~18:00
出席者	(学部長) 桑名佳代子 (教授) 安齋由貴子, 伊藤ひろ子, 遠藤芳子, 小野幸子, 塩野悦子, 関戸好子, 武田淳子, 土屋香代子, 徳永恵子, 長澤治夫, 中塚晴夫, 真覚健, 宮林幸江, 山田嘉明, 弓谷行宏, 吉田俊子 (准教授) 桂晶子, 荻部明彦, 北岡晃子, 高橋和子, 高橋方子, 原玲子, 萩原潤, 山岸利次 (講師) 阿部幹佳, 鹿野裕美, 竹本由香里, 只浦寛子 (助教) 阿部智美, 阿部桃子, 井口巴, 岩岡美樹, 大池真樹, 大須賀ゆか, 大沼珠美, 小野寿江, 小山妙子, 北沢亜子, 佐藤憲子, 澤口利絵, 菅原亜希, 鈴木敦子, 相馬衣都, 高橋美江, 長岡芳久, 平尾由美子, 松尾尚美 (51名中出席者48名) 事務局 中村課長, 後藤リーダー, 小山主幹, 小松主査, 大津		
欠席者	John Wiltshier, 佐々木久美子, 西村亜希子		(職階別50音順, 敬称略)
署名人			
	議 事 内 容		
	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 教授会議事録(3月16日臨時・3月19日臨時教授会)の確認及び議事録署名人の指名について 3月16日臨時・3月19日臨時教授会の議事録の確認について諮られ、了承された。続いて議事録署名人として安齋由貴子教授、伊藤ひろ子教授がそれぞれ指名された。</p> <p>(2) 審議事項</p> <p>① 看護学内規について</p> <p>イ) 宮城大学看護学部教授会運営内規 資料に基づき、新たに運営会議の設置が盛り込まれたこと等の説明があり、原案どおり承認された。</p> <p>ロ) 宮城大学看護学部委員会設置運営内規 「宮城大学看護学部・研究科倫理委員会運営内規」第6条との関係で、第9条中、「各委員会の審議事項は、」の次に「特に定めのない限り」を加えることで承認された。 なお、委員会での審議決定事項は、原則として直近の運営会議に諮らなければならないが、迅速な対応を要する事項は、委員長判断で事前処理できるものであり、重要度に応じて、学部長に協議するなどの対応をすることとされた。</p> <p>ハ) 宮城大学看護学部入学試験委員会における入学者選抜試験に係る合否判定に関する内規 資料に基づき説明があり、第1条中、「宮城大学看護学部専門委員会設置運営内規…」のうち、「専門」を削除し、「宮城大学看護学部委員会設置運営内規…」と修正することで承認された。</p> <p>ニ) 宮城大学看護学部入学試験問題作成に関する内規 資料に基づき説明があり原案どおり承認された。</p> <p>ホ) 宮城大学看護学部紀要投稿規程、宮城大学看護学部紀要執筆要項 今後紀要委員会で次の2点について検討し、修正されるという前提で承認された。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 投稿規程の7中、「フロッピーディスク」については、最近のパソコンでは使用できないのが現状であることから、電子記憶媒体として、USBメモリー等についても加えること。 ・ 執筆要項中に、参考文献についてインターネットサイトからの引用に関する文言を加えること。 </p> <p>ヘ) 宮城大学看護学部・研究科倫理委員会運営内規 資料に基づき説明があり、次のとおり修正した上で承認された。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 題名に「看護学」を加え、「宮城大学看護学部・看護学研究科倫理委員会運営内規」とすること。 ・ 第1条中、「人」を「ヒト」とすること。 ・ 第6条中、「過半数の合意で決定する」を、「3分の2以上の合意で決定する」に改め、上位規定である委員会設置運営内規第9条については、「各委員会の審議事項は、」の次に、「特に定めのない限り」を加えること。 ・ 様式1のあて名及び様式2の通知者について、「宮城大学看護学部・研究科」を「宮城大学看護学部・看護学研究科」とすること。 </p> <p>ト) 宮城大学看護学部実習委員会運営内規 資料に基づき説明があり、第1条中、「宮城大学看護学部専門委員会設置運営内規…」について、「専門」を削除し、「宮城大学看護学部委員会設置運営内規…」と訂正の上、承認された。</p> <p>チ) 看護学実習連絡協議会に関する申し合わせ 資料に基づき説明があり、原案どおり承認された。</p>		

	<p>リ) 看護学実習における個人情報取り扱いに関するガイドライン 実習委員会において今年度の実習記録を含めて個人情報の取り扱いについて見直すこととされており、当該ガイドラインについても今後内容を見直すものであることが説明され、承認された。 なお、振替実習に関する規定を加えることとした。</p> <p>ヌ) 宮城大学看護学部編入学生履修要項 資料に基づき説明があり、原案どおり承認された。</p> <p>ル) 宮城大学看護学部再入学に関する内規 資料に基づき説明があり、次の条件を付した上で承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2条(出願書類等)の(2)健康診断書が必要であるか確認すること。 ・ 期間を示す文言(2ヶ月前等)の表記を確認すること。 <p>② 選考委員の選出について 5月1日付で現在公募している基礎看護学領域の助教の選考委員会委員について、教員人事規程第9条第3項の規定に基づく単記無記名投票の結果、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇の5名が選出された。</p> <p>③ その他 特になし</p> <p>(3) 報告事項</p> <p>① 評議会報告</p> <p>[審議事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城大学学則(案)について、12月の評議会からの変更事項について諮られ承認されたことの報告がなされた。 ・ 授業科目の英語表記について、資料のとおり承認されたことの報告がなされた。 ・ 食産業学部の入学定員変更の修正について、案のとおり変更することが承認されたことの報告がなされた。 <p>[報告事項] (学長報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宮城大学法人化推進会議において、中期計画案、関係諸規程が審議されたこと、及び平成21年度年度計画案が協議され4月中に見直しすることとされたことの報告がなされた。 ・ 法人化本部会議で規程集案が報告されたことの報告がなされた。 ・ 次年度役職員・各種委員、事務職員人事異動について、資料に基づき報告がなされるとともに、運営組織図について一部変更があった旨の説明がなされた。 ・ 次年度予算について、資料に基づき報告がなされ、予算の執行計画について、12月までに当初予算の70%が執行できるようにする旨の説明がなされた。 ・ 4月1日・2日・3日の予定について、2日に初任者研修、3日に入学式が行われること等について報告がなされた。 ・ 平成21年度研究費審査進行状況について、報告がなされた。 ・ 平成21年度教員評価進行状況について、データベース入力、個人シートの提出が終わり審査が行われていることの報告がなされた。 ・ 看護学研究科博士課程設置準備委員会進行状況について、5月に文部科学省に書類提出することで準備が進められていることの報告がなされた。 ・ 入試改革の公表については、平成23年度入学試験から大幅な変更を行う旨の文書を県内高等学校等に送付していることの報告がなされた。 <p>② 学部各委員会報告</p> <p>[教務委員会]</p> <p>イ) 平成21年度時間割について、資料4により、次の報告がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21年度からカリキュラム変更となったことから、21年度入学者用と20年度以前入学者用に分かれており、21年度入学の新編入生は20年度以前入学者用の時間割となること。 ・ 20年度以前入学者用時間割に「看1」と表記しているが、留年者用として便宜的に記載したもので、実際に履修対象となる学生はいないこと。 ・ 教室確保等のため、事業構想学部の前期の時間割を添付しているので参考とされたいこと。 ・ 看護学部編入生のうち、特に短大卒の教職専攻の学生については、必修科目と同一時間割の場合、個別の単位認定を勧める必要があるため、再度確認し学生を指導されたいこと <p>なお、時間割については、次のとおり修正することとされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度以前入学者用時間割の月曜の4時限、5時限目の「看護援助技術論Ⅱ(a)」の教員について、「土屋・竹本」とすること。 <p>ロ) 看護学部入学者名簿について、資料7により次の報告がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生については、3月31日に1名の辞退者があったが、1名を繰上げ合格とし、定員どおり90名となっていること。 ・ 名簿については、各教員に改めて全学年の名簿を配布すること。
--	---

[キャリア開発委員会]

資料3に基づき新卒者の国家試験合格状況について、次のとおり報告がなされた。

- ・ 保健師試験については受験者109名、合格者108名であり、合格率99.1%は全国平均を上回ったこと。
- ・ 看護師試験については受験者100名中合格者97名で合格率は全国平均より若干低かったこと。
- ・ 不合格者のうち1名は、保健師、看護師とも不合格であるが、他の2名も含め3名とも来年再度受験する意志があること。
- ・ 近年の国家試験合格率については、全国の合格率とほぼ同様の割合で推移していること。

[入学試験委員会]

合格者について、前回教授会までに92名の認定がなされていたが、後期認定の中から2名辞退者があり、90名となっていたところ、3月31日に1名の辞退者が生じ、急きょ後期認定から1名繰上げとし、最終的に新生入生は定員の90名となったことの報告がなされ、名簿については繰上げ合格者も含め50音順とすることとされた。

[予算・財政委員会]

3月23日に〇〇〇〇から実習単価を1,200円から2,100円に引き上げするという申し入れがあり、予算を組み立て直さなければならない事態となったことから、委員会で審議し、運営会議を経て5月の教授会に諮る予定であることの報告がなされた。

③ その他

[看護学部専門委員会一覧]

資料6により業務内容の変更点（「大学説明会の説明教員の決定」が広報委員会から削除され、入学試験委員会のみに掲載されていること）の説明がなされた。

(4) その他

[平成21年度教授会日程]

資料8により説明がなされた。

[その他]

- ・ 変更のあった教員の部屋についての説明がなされた。
- ・ 329研究室を会議室兼学部長室とすることの説明がなされた。
- ・ 面談室とすることに要望があった333研究室については、当分の間面談室として使用することとし、予約方法等については、運営会議で検討することの説明がなされた。
- ・ 非常勤講師控室については、混乱を招かないよう昨年度と同様としたことの説明がなされた。
- ・ 教員が増加した場合、部屋が不足することが想定されているので、その場合は、全体的な見直しが必要なことの説明がなされた。
- ・ 本日（4月1日）13時30分から14時45分まで開催された教育研究審議会において、全学の規程が配布され、学内webでも確認できることの報告がなされた。
- ・ 席上で配布された平成21年度履修ガイドについて、新編入生には平成19年度履修ガイドが適用となることの注意が促された。
- ・ 昨年度決定していた助教の選考委員は、新たに選考し直すのかという質問があり、学部長から理事長に確認することとされた。
- ・ 各教員に返されている平成20年度後期の授業評価アンケートへのコメント提出についてのアナウンスがなされた。

以上

議事録署名人

氏名 桑 名 佳代子 印

氏名 塩 野 悦 子 印